

# グリーンカルチャー

令和7年度  
冬号  
No.327

こうや

発行 | 甲賀農業農村振興事務所  
農産普及課  
住所 | 〒528-8511  
甲賀市水口町水口6200  
電話 | 0748-63-6126  
発行責任者 | 野田 枝里子



## 甲賀地域のイチゴ栽培

甲賀地域では、イチゴ栽培で新規就農されたり、既存生産者が経営品目として新たに取り入れられたりと、イチゴ栽培が盛んに行われています。

8戸の生産者が、「章姫」と「紅ほっぺ」の2品種を「採れたていちご」として共同販売されています。



共同販売されるイチゴ

# みおしづく ～県一産地化を目指して～

「みおしづく」は、滋賀県農業技術振興センターが育成した滋賀県初のイチゴオリジナル品種です。

他品種のイチゴと比較すると、香りが非常に強く、花のような芳醇な香りが際立ちます。また、独自の果実味も特徴です。視覚的には、より明るい色で、かつ、赤色と黄色が強い鮮やかな赤橙色をしています。



今年は、昨年度から2名増加し、6名の生産者が「みおしづく」栽培に取り組まれています。当課は、安定生産に向けて、生産者とともに地域に適した栽培方法の確立に取り組んでいます。「みおしづく」は量販店向けに出荷され、県内のスーパー等で販売されています。

## 果樹栽培に取り組んでみませんか

甲賀地域では、現在、イチジク15名、ブドウ23名、ナシ14名の生産者が果樹栽培を行っており、今年は新たにイチジク1名、ブドウ1名、ナシ1名が参入され、来年から栽培に取り組まれます。

毎年6月には甲賀地域農業センター、甲賀市、湖南市、JAこうかと協力して新たに栽培を希望される方に向けて説明会を開催しています。さらに、各果樹ごとに技術的な研修会や収穫目合わせ会等を開催して技術の習得を支援しています。特に新規に取り組む方にはトレーニング園(ナシ、ブドウ)を使って自園で収穫が始まる前年までに本格的な栽培を体験できる体制を整えています。

甲賀地域の各果樹の栽培方法は①低成本で小面積から導入できる果樹棚や簡易雨よけを利用②作業がしやすい樹形③植え付けから3~4年で本格的な収穫量が確保できること(早期成園化)が特徴です。ご興味のある方は、甲賀農産普及課へご相談ください。



ナシ	ブドウ	イチジク
<ul style="list-style-type: none"><li>●初期投資費用 5aで約200万円</li><li>●売り上げ 約180万円/10a</li><li>●成園化 植栽4年目</li><li>●労働時間(10a) 年間約300h</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>●初期投資費用 5aで約230万円</li><li>●売り上げ 約250万円/10a</li><li>●成園化 植栽4年目</li><li>●労働時間(10a) 年間約470h</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>●初期投資費用 5aで約170万円</li><li>●売り上げ 約154万円/10a</li><li>●成園化 植栽3年目</li><li>●労働時間(10a) 約420h</li></ul>

# 甲賀地域青年農業者クラブ KokaCFA の紹介

KokaCFAは、甲賀市・湖南市において水稻、野菜、茶、果樹などを栽培する20~40代の青年農業者で構成されたクラブです。現在、19名が在籍しており、自営就農者、就職就農者と様々で、クラブ員数は近年増加傾向にあります。

クラブ員は、新たな栽培方法の検討や経営上の課題解決を行う“プロジェクト活動”に一年かけて取り組み、その成果をクラブ内や県内の青年農業者に対して発表することで、青年農業者同士での意見交換などを行いながら、経営や栽培技術の習得、課題発見・解決能力の向上を図っています。

その他にも、農業先進地への視察や、地域のイベントへの参加を通じた地元消費者との交流、地元農業高校への出張授業などの活動も行い、KokaCFAの仲間との絆を深めながら、自らの資質向上や将来の甲賀地域の農業の活性化のために活動しています。



地域のイベントで自分たちが栽培した農産物をPR販売している様子



甲賀地域プロジェクト発表大会で一年間の成果を発表する様子



農業高校への出張授業でお茶の刈り取り機械について高校生に説明をしている様子

KokaCFAの活動にご興味のある方は、甲賀農産普及課までお問い合わせください。

## 自然災害に備えて農業版BCPを作成してみませんか？

BCP(事業継続計画)とは、自然災害などの緊急事態が発生した場合、人員・電気・水・資金等の不足が想定される中で、どの仕事を優先して続けるか、どうやって再開するか、ということをあらかじめ決めておく計画のことです。

農林水産省では、自然災害等のリスクに備えるためのチェックリストを作成しています。チェックリストには「リスクマネジメント」と「事業継続」の2種類のシートがあり、「事業継続」の項目ごとに必要な内容を記載すると、簡易的な農業版BCPが作成できます。

BCPを作成することで、家族や従業員と緊急時の対応を共有することもできますので、農業版BCPの作成をぜひ御検討下さい。

◎チェックリスト、農業版BCPのフォーマットは、農林水産省ホームページに掲載されています。

# 濁水防止！田植えまでの基本技術

毎年、4月中旬から5月下旬の代かき、田植えの時期にかけて、水田から流れ出た濁った水が河川に流れ込み、琵琶湖の濁りの原因となっています。水稻を栽培されている全ての農家の皆さんが、下記の基本技術を再確認し、農業排水対策に取り組んでいただきますようお願いします。

## ①均平作業

- ・ていねいな均平作業を行いましょう。



## ②漏水防止

- ・畦の亀裂や穴を補修しましょう。
- ・排水口に止水板を設置しましょう。

## ③浅水代かき の実施

- ・ほ場に水を入れすぎず、土が7~8割見える状態で代かきを行いましょう。
- ・水に浮いたごみは除去しましょう。

## ④落水なし の移植

- ・代かき前や田植え前は水を落とさないようにしましょう。
- ・計画的な作業を行い、強制落水は行いません！

当事務所SNS アグリウィンドこうか をチェック！



Facebook



Instagram

甲賀農業農村振興事務所では、管内の農業・農村振興情報をFacebook、Instagramで発信しています。今後もさまざまな情報を発信しますので、ぜひご覧ください。